

議案第 8 7 号

中川児童館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

中川児童館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、中川児童館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
中川児童館	東京都墨田区立花五丁目 2 1 番 3 号 社会福祉法人厚生館 理事長 中川 厚子	平成 2 6 年 4 月 1 日から 平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

中川児童館の指定管理者を指定する必要がある。